

大学図書館近代化政策期の私立大学図書館職員の研修活動

村上 孝弘

【要旨】

本研究では、大学図書館近代化政策期を中心に、大学図書館政策や大学図書館職員の研修活動について、私立大学図書館関係の記録をもとに、その意義と限界を明らかにし、現代の課題へ援用することを目的とした。調査の結果、私立大学図書館職員の研修活動は、他の業務分野に先駆けて開始され、その形態や対象も早くから様々に工夫されていたことが明らかとなった。しかし、その射程は図書館業務に閉じられたものであり、大学全体の管理・運営との関連性を重視する現代のSD論とは本質的に異なるものであった。それら歴史的限界を越えた私立大学図書館職員の研修活動の確立はすぐれて現代的課題であるといえよう。

キーワード：大学図書館近代化、私学研修福祉会、図書館研究集会、大学アドミニストレーター、専門的職員

はじめに

学士課程答申以降の学士力の概念の一般化により、各大学では、アクティブラーニングをはじめとした教育方法の改善が最重要の課題となっている。そして、学士課程教育を重視する風潮のなかで、あらためて大学における図書館の意義が再認識されようとしている。

そのような時代背景の中で、現代の図書館や図書館職員は課せられている期待に十分に答えられるような組織体制と力量を有しているであろうか。大学図書館における研修活動は、これまでも盛んになされてきた伝統がある。しかし、その研修活動は、図書館の世界に閉じられたものとして展開され、「大学組織における大学図書館」という認識が弱かったともいわれている。また、歴史的にみれば大学図書館職員をめぐる議論は、司書職の確立や養成が中心となり、大学図書館職員の総体としての研修活動については深められてこなかったともいえよう。¹⁾

歴史を振り返れば、昭和30年代から40年代にかけて、「大学図書館近代化政策」が展開され、大学図書館の存在意義が広く認識された時代がある。本研究では、その時期の大学図書館職員の研修活動について、とくに私立大学図書館職員の活動に力点を置き、当時の大学図書館における職員研修を総合的に把握することを試みた。その時期に展開されてきた活動の意義と限界を明らかにすることは、大学図書館の現在の課題に対応することにも通ずると考えたからである。

1. 大学図書館近代化政策の背景

(1) 大学基準と大学図書館基準

わが国において大学図書館の存在意義が強く認識されるようになるのは、本稿で扱う昭和30年代後半から40年代にかけての「大学図書館近代化」と呼ばれた時期である。それ以前の昭和20年代の学制改革期には、『米国教育使節団報告書』等において大学図書館の役割が強調されることはあったが、図書館政策が具体的な内実を伴うことはなかった。たとえば、大学基準における図書館の規定は施設・設備面の記載のみであり、また大学図書館基準も、「図書館行政」、「施設」、「図書及び資料」、「組織及び運営」、「経費」から構成されていたが、その内容はシンプルなものであった。

(2) 大学図書館改善要項と大学設置基準

これに対し、国・公・私を設置形態別に制定された大学図書館改善要項は、先の大学図書館基準の概括性を補完する具体的な内容を伴うものであった。これらの基準や要項について、本稿で扱う大学図書館職員や研修についての規定のされ方を表1のとおりまとめてみた。これによると、大学基準や大学設置基準といった包括的な規程では、大学図書館職員に特化した規定はなされていなかったことが明らかとなり、これらを補完するために設置形態別に図書館改善要項等が制定され、定義や対象が充足されていったことが窺えた。

表1 各基準や各大学図書館改善要項における大学図書館職員等の定義

名称	大学図書館職員の定義	研修の対象と範囲
大学基準 (昭和22年制定)	特になし	特になし
大学図書館基準 (昭和27年制定)	司書 図書館員	図書館員 専門技術の進歩
国立大学図書館改善要項 (昭和28年制定)	事務職員 技術職員 労務職員 司書専門職	大学図書館の職員 再教育と研修を受ける機会 専門知識と技術の向上
公立大学図書館改善要項 (昭和36年制定)	司書および司書補 事務職員 技術職員 作業員	大学図書館の職員 再教育と研修を受ける機会 専門知識と技術の向上
私立大学図書館改善要項 (昭和31年制定)	専門職員 (司書、司書補) 一般職員 (書記その他)	専門職員 専門の知識と技術の向上 大学図書館員 専門職員としての資格を得るための研修の機会
大学設置基準 (昭和31年制定)	特になし	特になし

2. 大学図書館近代化政策の展開

(1) 岸本改革と日本学術会議の勧告文書

大学図書館の近代化政策は、東京大学附属図書館における「岸本改革」(昭和35年～)に始まるとされている。岸本改革の要諦は、「東京大学附属図書館 改善計画案」(東京大学附属図書館 1963:113-123)に明らかであるが、その文書中には大学図書館職員の養成や研修についての具体的な言及は確認できない。

これに対して、昭和36年、同39年に相次いで出された大学図書館近代化をめぐる日本学術会議の内閣総理大臣宛の勧告文書には、大学図書館職員に関する記述も明確に記されている。まず「大学図書館の整備拡充について(勧告)」²⁾(昭和36年5月17日。庶務発第360号)では、前文で「その職員の数、待遇、身分が不十分かつ不適正であるために、大学図書館としての機能を十分に発揮する上に、重大な支障を来している実情にある。」と分析し、勧告事項の3として「大学図書館の職員数を適切な水準まで増員し、かつ大学図書館職員としての専門職の制度を確立することを講ずること。」としている。そして、その説明として「専門的に訓練された図書館職員を、一般事務職員と区別し、特殊職種(例えば教官職に準じた職種)として、待遇の向上を図るべきである。」とあり、この点は私立大学図書館改善要項の内容と共通点がある。続く「大学における図書館の近代化について(勧告)」³⁾(昭和39年11月17日。庶発第806号)では、第3要望として「学術情報処理の学理と技術を大学図書館運営において活用する専門職員を養成、確保するため情報科学の振興、専門職制の確立、専門職員の待遇改善等、所要の措置を講ずること。」とあり、専門職員に特化した内容となっている。

(2) 全国国立大学図書館長会議における大学図書館職員の議論

この時期の大学図書館近代化政策に影響を与えたものとして、全国国立大学図書館長会議の動向は看過できないものである。同会議の大学図書館職員に関する論点は、昭和31年の第3次会議で司書職制度について委員会を設けることを決定したことにはじまり、表2のとおり、ほぼ司書職制度についての議論を中心として展開されている。このため、文部省に対する同会議からの要望事項にも、毎年のように司書職に関する事項が含まれている。この時期の同会議の大学図書館職員の議論は、司書職制度に力点をおいて展開され、大学図書館職員の総体としての議論は行われていなかったといえよう。

表2 全国国立大学図書館長会議から文部省への要望事項

年度 (昭和)	要望事項(司書職制度に関するものを抜粋)
32	国立大学における司書制度の確立について
33	司書職の確立について
34	国立大学における司書職制度確立のための国立学校設置法施行規則の改正要望について

年度 (昭和)	要望事項 (司書職制度に関するものを抜粋)
36	国立大学における司書職制、職員の研修等に関する件
37	国立大学における司書職制の確立と待遇改善について
39	司書職制度の確立について
40	司書職制度の確立について
41	司書職制度の確立について

※本表は『国立大学図書館協議会 第50回総会記念誌 (資料集)』をもとに筆者が作成した。

3. 私立大学図書館職員の研修活動

(1) 私学研修福祉会における私立大学図書館研修

私立大学図書館の全国組織は私立大学図書館協会であり、その組織は戦前から継続しているが、私立大学図書館職員の研修活動を検討する時には、私学研修福祉会の活動が看過できない。私学研修福祉会の研修事業は、在外研修、内地留学、団体研修、特殊研修、研修成果刊行など多岐にわたるが、私立大学図書館の研修は、団体研修の中で実施される。団体研修は、私学研修福祉会が設立される以前から各私学団体が個別に行ってきたものを、私学研修福祉会の名のもとに統一的に実施し、その準備や運営に対し、助成・協力を行なったものである。具体的には、大学・短大関係では日本私立大学連盟、日本私立大学協会、日本私立短期大学協会がある。

このように私学研修福祉会の研修は、日本私立大学連盟や日本私立大学協会といった学校・法人が総体として加盟する機関が実施するものにより構成されている。そのため、私立大学図書館協会といった大学の一組織 (図書館) が加盟している団体の研修はその傘下には入っていない。私立大学図書館協会においても、第19回大会 (昭和33年度) の議を経て、私学諸団体で行なわれている図書館研修会の一本化の推進などについて検討する委員会が設けられ、研修の統一についても検討されるが、結論は出されていない。私立大学図書館協会の組織としての力量の脆弱さが一つの要因となっていよう。

(2) 私学研修福祉会団体研修の主体別実施状況

私学研修福祉会の大学図書館に関する研修について、実施主体別の実施状況を『私学研修福祉会十年史』(私学研修福祉会 1966: 231-255)をもとに表3にまとめた。同会の団体研修は、昭和31年度から実施されているが、初年度には大学図書館関係の研修は実施されていない。ただ、そのことは大学図書館関係の研修が軽視されていたことを意味するものではない。昭和31年度に実施された団体研修は、私大連盟関係が厚生補導研修会の一つ、私大協会関係も厚生補導研修会と事務局長研修の二つであり、開催される団体研修そのものが少なかったのである。

続いて、昭和32年度からは私大連盟関係として図書館司書研修会がはじめて実施される。

さらに、昭和33年度からは私大協会関係として、図書館担当者研修会が開催される。昭和34年度になると、短大協会関係として図書館担当者研修会が開催され、これで私大連盟、私大協会、短大協会それぞれの実施主体毎の研修が確定していくこととなる。その後の展開をみていくと、私大協会は、昭和36年度から図書館関係の研修を二本立て（館長等研修、司書職研修）で実施していくことになる。私学研修福祉会の団体研修が契機となって、私大協会では昭和38年に私立大学図書館運営要項を作成している。これは、先に制定された私立大学図書館改善要項の各論版といえよう。

参加人数で見ると、大規模・伝統校の加盟による私大連盟よりも、私大協会や短大協会の参加人数が多い。特に短大協会の参加者が多いことが特徴的である。昭和30年代は、戦後の学制改革を経て、短期大学が高等教育機関の一つとして認められ、その内実の発展に注力していた時期であり外部の研修活動にも積極的に関わっていたのであろう。

表3 私学研修福祉会による私立大学図書館研修の実施状況

(表中の、「連盟」は日本私立大学連盟、「協会」は日本私立大学協会。「短大」は日本私立短期大学協会のこと。)

年度 (昭和)	主体	研修会名	研修期間	研修課題	人数
32	連盟	図書館司書研修会	7/1～7/5	大学図書館の在り方について	53名
33	連盟	第二回図書館研修会	7/8～7/12	大学図書館の在り方について	57名
	協会	図書館担当者研修会	9/4～9/6	大学図書館の充実強化のための方策について	46名
34	連盟	第三回図書館研修会	8/24～8/28	図書館実務、利用奉仕等	78名
	協会	図書館長及主務者研修会	9/3～9/5	大学図書館の現状の研究	47名
	短大	図書館担当者研修会	6/18～6/20	短大図書館の経営と業務	117名
35	連盟	図書館研修会	8/21～8/26	図書館管理・技術・奉仕	56名
	協会	図書館長並主務担当者研修会	9/5～9/8	図書館の運営設備について	46名
	短大	図書館研修会	8/29～9/1	図書館の運営組織、施設設備	96名
36	連盟	図書館研修会	8/28～9/1	大学図書館管理、目録、奉仕等	41名
	協会	図書館司書研修会	9/4～9/6	最近の目録、奉仕問題	60名
		図書館長・主務担当者研修会	10/4～10/7	私立大学図書館運営要項	50名
	短大	図書館担当者研修会	7/13～7/15	図書館改善要項、短大図書館の実態発表	110名
37	協会	図書館司書研修会	9/4～9/7	ドキュメンテーション、整理及び利用上の問題、私大図書館運営要項、参考図書の収集と利用	81名
		図書館長・主務担当者研修会	9/19～9/22	私大図書館運営要項、私大図書館の管理運営	57名

年度 (昭和)	主体	研修会名	研修期間	研修課題	人数
37	短大	図書館担当者研修会	7/13～7/16	大学図書館のあり方、短大図書館改善要項、目録関係、整理、奉仕部門	97名
38	連盟	図書館研修会	7/8～7/11	大学図書館の管理運営に関する諸問題	49名
	協会	図書館司書研修会	8/27～8/30	一般書誌の解題、自然・社会・人文・語学系文献	69名
		図書館長並びに主務担当者研修会	9/25～9/28	アドミニストレーション、相互協力、図書館の近代化、図書館運営上の問題点	63名
	短大	図書館担当者研修会	7/29～8/1	短大図書館の運営部門、整理部門、奉仕部門	132名
39	連盟	図書館研修会	7/6～7/10	大学図書館の管理運営、整理、奉仕、大学図書館の機能等	60名
	協会	図書館長並びに主務担当者研修会	7/28～7/31	大学図書館利用態勢の強化に関する研究ほか	41名
		図書館司書研修会	11/18～11/21	一般書誌索引の解題、百科事典の解題、学問分野別書誌の研究ほか	77名
	短大	図書館担当者研修会	7/20～7/22	短大図書館組織と運営、予算、奉仕	95名
40	連盟	図書館研修会	8/6～8/10	図書館の管理運営、整理奉仕、新しい基準、図書館の現状	85名
	協会	図書館司書研修会	8/25～8/28	図書館委の活動状況、今後の方向、図書館界の動向、索引編成法	57名
		図書館長並びに主務担当者研修会	2/9～2/11	図書館基準、図書館員養成、図書館管理	49名
	短大	図書館担当者研修会	7/16～7/18	新図書目録規則の活用検討、施設設備奉仕、一般事務	115名

(3) 日本私立大学連盟の大学図書館職員研修

私学研修福祉会の団体研修のうち、本節では、私大連盟が実施した大学図書館職員研修について、その変遷を明らかにする。具体的には、私大連盟が主催した各年度の報告書をもとに、表4のとおりその概要をまとめ、続いて時期毎の特徴点を述べることとする。

私大連盟は、私立大学の伝統・大規模校を中心として組織された団体であり、大学図書館の歴史も古く、当時の大学図書館職員研修についての先導的役割を果たしていたと思われる。大学図書館の全国組織である私立大学図書館協会も、全国大会時の研修や各地区におけ

る研究会をおこなっていたが、どちらかというとなら大学図書館の世界に限定したものとして実施されていたきらいがある。このため、本研究では、「大学職員としての大学図書館職員の視点」を重視する点から、広く大学職員の研修体系の一つとして実施された私大連盟の大学図書館職員研修を分析対象とした。なお、分析にあたっての時期区分は、筆者が便宜的に付与したものである。

表4 大学図書館近代化政策期の私立大学連盟の大学図書館職員研修

年度	報告書タイトル、総ページ数、内容
32	『第一回図書館研究集会報告書』(48) 〔発題講演〕視聴覚資料の利用、指導と実習、大学図書館の基準、大学図書館改善の方策、図書館と大学行政、図書館の利用と自学自習、図書館建築、図書館奉仕、文献の整理、資料の整理
33	『第二回図書館研究集会報告書』(69) 〔発題講演〕図書館管理、図書館施設、レファレンス・サービス、レファレンス・ワーク、資料の収集・選択、資料の整理
34	『第三回図書館研究集会』(82) 〔講演〕米国の大学図書館 〔講習〕大学図書館実務、図書目録法、図書分類法、大学図書館利用奉仕 〔研究・討議〕大学図書館管理、大学図書館技術、大学図書館利用奉仕、近世文書
35	『第四回図書館研究集会』(288) 〔講演〕日本の図書館の現状及び将来 〔演習〕管理、技術、奉仕 〔研究〕管理、技術、奉仕
36	『第五回図書館研究集会』(370) 〔講演〕大学図書館の能率的、有効的運営について / レポート・ライティング 〔グループ討議〕管理部門、目録部門、奉仕部門、逐次刊行物部門、視聴覚部門
38	『第一回大学図書館研究集会報告書』(178) 〔講演〕大学図書館について / 「大学図書館の将来を語る」について 〔グループ別討議〕組織A、組織B、財務、資料、利用奉仕
39	『第二回大学図書館研究集会報告書』(326) 〔講演〕理工学の変遷について 〔館長会議〕中央館と部局図書館、大学図書館の協力体制の在り方 他 〔研究報告〕管理運営、整理、奉仕
40	『第三回大学図書館研究集会報告書』(375) 〔講演〕著作権法について 〔館長会議〕大学図書館の新動向について、大学図書館の現状について 他 〔研究部会〕管理運営、整理、奉仕
41	『第四回大学図書館研究集会報告書』(263) 〔講演〕図書館の近代化と故岸本館長 〔館長会議〕図書館の施設の問題、ユニバーシティ・ライブラリー・システム 他 〔研究部会〕管理運営、整理、奉仕、学術情報

年度	報告書タイトル、総ページ数、内容
42	『第五回大学図書館研究集会報告書』(207) 〔講演〕 米国大学の図書館の近況 〔館長会議〕 図書館長の地位向上と権限の強化、図書館員の専門化と司書職制度 他 〔グループ別研究報告〕 総合大学1・2、人文社会科学系、ドキュメンテーション
43	『第六回大学図書館研究集会報告書』(379) 〔講演〕 国内、外の大学図書館司書養成、司書資格要件、待遇について 〔館長会議〕 司書養成上の諸問題、大学規模に対応する図書館政策方針 他 〔研究並びに事例発表〕 図書館員による研究並びに事例発表 〔研究部会〕 大学図書館（一般教養系、自然科学系を除く）、一般教養系図書館、自然科学系図書館、専門図書室、ドキュメンテーション

①発足期（昭和32年度～昭和33年度）

第一回目（昭和32年度）と第二回目（昭和33年度）については、「発題講演」という参加者が一堂に会し、講演を聞き、討議する形式をとり、図書館の直面する課題が網羅的に研修された。私立大学図書館にとっては、まさに体系的な大学図書館職員研修がはじめてなされたものであり、その発題内容も多岐に及んでいる。

第一回目では「大学図書館基準について」や「大学図書館改善の方策」といった当時の大学図書館界のトレンドである総論的な内容から、「図書館と大学教育」、「図書館奉仕（学生を対象とした）」といった学習支援に関わる内容が発題、議論されている。また「図書館の利用と自学自習」の中では、法政大学における学部司書制度のことが紹介されており興味深い。

第二回目は、第一回目に比べると大学図書館をめぐる総論的な内容が減少し、より図書館実務に近い内容となっている。このことは、『第二回図書館研究集会報告書』の冒頭に「今回の講師陣の殆どが、インストラクターによって充てられた」（私学研修福祉会 1958：1）とあることから明らかである。第二回報告書の総会記録にも、私大連盟事務局の意見として、「この研究集会のねらいは、図書館業務の改善に反映させ、もって大学教育の使命達成を目的としておりますし、中堅層の方が特に対象となっている」（私学研修福祉会 1958：66）との発言からも、実務的な側面が強調されている。

②充実期（昭和34年度～昭和36年度）

この時期は、私立大学連盟の大学図書館職員研修の体系がほぼ確立された時期といえよう。第三回目（昭和34年度）からは、それまでの講義形式を脱し、講習部会と研究討議部会が設けられた。『第三回図書館研究集会』（私学研修福祉会 1959：10）によれば、講習部会は「新人を対象として、大学司書の養成を目的とする」とし、研究討議部会は「現職司書を対象として、その専門的職能の向上を計ることを目的とする」とされていた。それぞれの部会は主題別にグループ編成がなされた。この時期の全体の参加者数は、それほど変化してい

ないことから、グループ分けすることにより、より密度の濃い報告や討議がなされることになったと思われる。

さらに第四回目（昭和35年度）からは、講習のみの部会が廃止され、研究か演習の部会に再編された。研究部会と演習部会の差異は、『第四回図書館研究集会』によれば「研究といえますと、あまりに大げさに考え、尻ごみされる方もおられるので、演習部会というものを、もうけました。」（私学研修福祉会 1960：2）とある。また、研修参加に対して事前報告書の提出を課したことに對して、当日の懇談会の席上「報告提出を前提としておるのが負担となって、当然参加して欲しい方も参加を渋るといったことで、志願者が少なくなるのではないか」（私学研修福祉会 1960：4）といった懸念も示されたようだが、以後もこの方式は踏襲されている。研修参加にあたる事前レポートの提出は、現在では当たり前のことであるが、半世紀前にはまだ賛否があったのだろう。第四回研究集会報告書から急に大部となっているのは、この参加者による事前報告が掲載されているからである。

第五回目（昭和36年度）からは、研究部会と演習部会の別はなくなり、参加者は経験値を問わず、主題毎に5つのグループ（管理、目録、奉仕、逐次刊行物、視聴覚）に所属し、グループ討議が行われることとなった。またそれぞれのグループには、共通テーマと自由選択テーマが設定され、各自の報告書もこれらに準拠することとされた。たとえば、管理グループの共通テーマは、「大学図書館における管理職能について」であり、自由選択テーマは、1）部局図書室制度の問題、2）大学当局と図書館との関係の問題、3）収書における方針決定と方針統制の問題、4）蔵書再分類の問題、5）図書費と人件費のアンバランスの問題、6）法規・規程・規則類の問題、と総論的な内容を越えた多岐なものとなっている。昭和32年度から開始された図書館研究集会は、この第五回をもって、一旦終了することとなる。

③発展期（昭和38年度～昭和41年度）

図書館研究集会は、一年間の間隔において、昭和38年度から再開されることとなる。しかし、研修タイトルが「大学図書館研究集会」と改称したことから、図書館研究集会からの継続回数を取らず、昭和38年度を第一回として開始されることとなる。このことから、再開後の中期段階の研修は、初期段階とは大きく性格を変容したともいえよう。

再開第一回（昭和38年度）の研究課題は、「大学図書館の管理運営に関する諸問題」であり、これまでの実務的な研究集会からの性格の変更がなされている。そのため、参加資格も「大学図書館の館長または管理運営の責任者もしくはそれに準ずる図書館員（係長以上の職にあるもの）」と限定がかけられることになった。研修の形態は、これまでに確立された「事前レポートの提出とグループ討議」が踏襲されている。ただ、グループ討議の中に、「財務」というグループが初めて設けられており、管理職の参加者の多さが推察される。再開第一回の研修会のもう一つの特徴は、「国会図書館との懇談会」が設けられたことである。館種間を越えた相互協力の実現についても検討されていたのである。

再開第二回（昭和39年度）からは、大学図書館研究集会に合わせて「館長会議」が開催さ

れることになる。この設置には、当時から既ら実施され、相当の存在感と成果を上げていた全国国立大学図書館長会議が当然に意識されていたであろう。この年度は館長会議の実施は、一日のみである。参加資格は、館長会議が「加盟大学の学長、図書館長及び図書館事務長の職にあるもの」、研究部会が「加盟大学図書館の中堅層職員であって、集会全日程に参加可能なもの」とされた。研究部会の設置により参加対象を拡大したため、研究集会への参加は前年度から倍増している。また『第二回大学図書館研究集会報告書』（私学研修福祉会1964：1-2）によれば、館長会議への図書館長の参加は17名、学長の参加はなかったとのことである。昭和39年当時の私大連盟の加盟大学は53大学だった（私学研修福祉会 1964：2）とのことであり、館長会議への館長の参加率は決して高くはなかったといえよう。

再開第三回目（昭和40年度）は、同様に研究部会と館長会議が設けられたが、館長会議の比重が高まり、研究部会と同様に全日程にわたり開催されることになった。特に、この年、昭和40年に新設された文部省大学学術局情報図書館課から専門員（斎藤国夫）を招き、情報図書館課の行なう大学図書館行政の説明を受けている。情報図書館課の設置は、大学図書館近代化政策を象徴することであり、私立大学図書館関係者も大きな期待を寄せていたのであろう。この年の研修の実施要項にも、研究集会の目的として「大学図書館の近代化を図るために」との文言が入れられている。

再開第四回目（昭和41年度）は、前年度と同様、研究部会と館長会議の並列した研修体系となっている。特徴的なこととしては、研究部会のグループに新しく「学術情報」が加えられたことである。学術情報の課題が、大学図書館近代化の一つとして認識を高めてきたといえよう。学術情報といっても、当時の認識は、機械化というよりはインフォメーション・サービスの対応であり、パンチカードや複写機の扱い方などについて議論されていたようである。また、この年には記念講演に東京大学附属図書館長（伊藤四十二）を招き、図書館の近代化についての総括的な報告がなされている。なお、再開された大学図書館研究集会は、当初は4回で終了する予定であったが、大学図書館近代化時期の機運も受けて継続されることになる。

④拡大期（昭和42年度～昭和43年度）

再開第五回目（昭和42年度）も、研究部会と館長会議の形態は同様であるが、研究部会の参加要件が「加盟大学図書館の中堅層職員」から「加盟大学図書館の館員」へと緩和された。研究部会のテーマは、従来の管理運営、整理、奉仕に加えてドキュメンテーションが新設されている。特に、従来の三テーマ（管理運営、整理、奉仕）については、図書館の規模・内容別に、総合大学図書館グループ1・2、人文・社会科学系大学図書館グループの3グループ毎にそれぞれ総合的に議論されることになった。部門別のグループから、規模別のグループに変更されたことにより、参加者は所属する大学図書館の課題を総合的に理解していることが必要となったといえよう。

再開第六回目（昭和43年度）は、前年度と規模別グループ分けを進展させ、4つのグルー

プ(大学図書館<一般教養系、自然科学系を除く>、一般教養系図書館、自然科学系図書館、専門図書室)とドキュメンテーションのグループに分化させた。特に専門図書室をその対象としたことにより、参加者の裾野が広がっている。また、新たに図書館員による研究並びに事例発表が制度化された。さらに、館長会議のこの時期の到達点として、「大学図書館の近代化と専門司書職の問題」と題した意見書が私大連盟に対して提出されている。

4. 私立大学図書館職員の研修活動に求められるもの

(1) 大学図書館近代化政策期の私立大学図書館職員の研修活動の意義

大学図書館近代化政策は、当時の学術界や行政による理解を経て、大学における大学図書館の存在意義を高めることに大いに貢献した。このことは、大学図書館の日常的運営を支える大学図書館職員の存在意義についても同様に重要視されることに繋がり、大学図書館職員の研修活動が活発に行われることになった。先にも触れたとおり、私学研修福祉会もとの私大連盟の団体研修は、昭和31年度から開始される。初年度は、厚生補導研修会のみであったが、昭和32年度からは図書館研修会、一般教育研修会、教務事務担当者研修会が開始される。このように図書館研修会は、業務別研修の中でも比較的早期に開始される。このことは、図書館が大学の教学に関する事項として、極めて重要な位置付けを有していたことの証左であろう。図書館研修会は、その後かたちを変えて平成2年度まで継続されることになり、業務別研修の中でも格段の歴史を誇ることになる。

図書館研修の形態については、比較的早い段階から、講義形式を超えてグループ討議や演習形態が採られていることは先進的である。事後のレポート報告についても、初期段階から制度化されていた。また募集対象についても、当初は図書館職場の中堅層をターゲットにして始められ、次第に一般職も含めてその対象としたことは、各大学図書館における共通の業務理解に資することになった。さらに、それら一般職を対象とした研修と並行して館長会議が開催されたことも、大学図書館研修の幅の広さを物語るものである。また、研修のグループ分けについても、業務別から館種別・規模別へと変更されており、個別業務に特化したものよりも、所属館における様々な課題について、総合的に把握できるような仕組みが志向されている。

(2) 大学図書館近代化政策期の私立大学図書館職員の研修活動の限界

大学図書館近代化政策は、大学図書館と大学図書館職員の存在にあらためて着目を与える利点とともに、大学図書館の存在を個別視する傾向を生じさせることにも繋がった。昭和40年度の文部省における情報図書館課の設置は、大学図書館行政の主管課が出来たことと同時に、大学全体の行政からの図書館の離脱を意味するものであったともいえよう。現在でも、図書館に関する答申等は、中央教育審議会ではなく、科学技術・学術審議会から出されることとなっており、行政における図書館担当と大学担当との二重性が生起している。このことは、個別の大学組織における図書館とその他の組織との関係にも通じているといえよう。

大学図書館職員研修についても同様である。近代化政策期においてなされた大学図書館職員研修の底流を流れているものは、常に大学図書館司書化すなわち専門職化の議論であった。このことは個別の大学図書館職員の地位を高めることに繋がっても、総体としての大学図書館職員の向上が目指されたものではなかった。当時の大学図書館職員における専門職化の議論は、大学図書館の中に閉じられたものであったともいえよう。当時の専門職化の議論は、歴史的限界もあり、平成年代以降に登場する大学アドミニストレーション論をはじめとしたSD論とは、その志向する目的も想定する到達点も異なるものであったといえよう。⁴⁾

(3) その後の私立大学図書館職員の研修活動と現代の大学図書館

大学設置基準の大綱化という時代の大きな変化を受けて、私大連盟の研修体系は大きく変化し、これまでの業務別研修に変えて、平成5年度から「職員総合研修制度」が導入されることになる。職員総合研修は、①日常的な事務処理業務から問題発見・課題解決型の業務へ、②マネジメントを含めた専門的な知識に裏付けられたプロフェッショナルな業務へ、との趣旨であり、高等教育改革時代に適合した人材の養成が企図されていたといえよう。大学図書館職員も、当然にこの職員総合研修に参加することになり、「大学職員としての大学図書館職員」の自覚を高めていくことになる。

私大連盟編の『私立大学職員入門』（日本私立大学連盟 1985：1-2）では「単に事務処理に終始するのみではなく、大学の管理運営に参画できる資質、能力」を備えた大学職員の養成が求められており、この時期に90年代以降の改革期を見据えた大学職員の定義が表れ出している。さらに『私立大学のマネジメント』（日本私立大学連盟 1994：序文）では、「大学職員の果たすべき役割、機能も当然大きく変わらなければならない。大学経営・管理はもとより、それぞれの業務領域において、より積極的な役割をはたすことが求められている。」と、経営・管理以外の領域についての職員養成にも言及されている。経営・管理以外の領域といえは、まさに大学図書館職員もその範疇に入ると思われる。

しかし、同書で述べられている「経営・管理以外の領域」とは、単に業務の区分を指しているものではない。それまでの大学職員は、「事務職員」という言葉に代表されるように、事務管理的な仕事のみに従事することが多く、教育・研究の本質的なこととは無関係の立場であったが、大学職員には、そのような新たな領域にも積極的に関与していく必要があるということである。孫福弘氏の「大学行政管理職員（アドミニストレーター）論」でも、伝統的な事務・技術職員でもなく、また教育職員でもなく、もちろん法人役員でもない存在としての「大学行政管理職員」の養成が今後の大学運営には必要であることが強調されていた。当時設立された大学行政管理学会の設立趣旨書⁵⁾にも同様の主張があり、大学アドミニストレーターという言葉は、教員でも職員でもない全く新しいカテゴリーとして、大きな衝撃を大学職員論に及ぼすことになった。

大学アドミニストレーター論にたてば、大学図書館職員の研修は、それまでの業務別研修で行なわれていた図書館の管理運営、整理、奉仕といった個別業務の習得のみに埋没するの

ではなく、教育や研究と連動した新たな業務領域の創造が求められていくことになる。この時期以降に、大学図書館がその名称を学術情報センター等に変更し、全学の情報を統括する組織としての役割を志向するようになったことも、このような大学職員論の変遷の影響を受けていることは確かである。大学図書館の大学における位置付けや担う役割が自覚的に深化していったのである。そして、そのような大学職員の業務の拡がりや、現代の大学図書館において最重要の課題として認識されている図書館職員の役割である「学習支援」等の諸活動にも繋がっていくことになるのである。

昨年度から中央教育審議会の大学分科会・大学教育部会で「高度専門職」の議論が展開されている。これは、平成24年2月の大学分科会による「大学のガバナンス改革の推進について（審議まとめ）」に示された論点によるところである。この議論の方向性如何によっては、現行の大学設置基準における「図書館には、その機能を十分に発揮させるために必要な専門的職員その他の専任の職員を置くものとする。」という規定にも何らかの影響が出る事が考えられる。しかし、現在のところ大学図書館界においてこの点について議論が起きてくる気配も感じられない。そのような傾向は大学図書館職員の倣いかもしいが、現実の大学改革への理解と関わりを大学図書館職員がさらに深める資質を高めるためにも、大学図書館職員の研修活動は重視されなければならないといえよう。

注

- 1) このような経緯を踏まえ最近の大学図書館研修では、『図書館職員である』ことよりも前に『大学職員である』ことが求められるようになってきている（国立国会図書館、2005）。また研究面においても、「大学図書館を大学という機関のなかに位置づけて考察を進めようとする思考自体への関心」が皆無に近かった（長谷川・内田、2011）ことから「大学組織における大学図書館」という認識の欠如が指摘されている。
- 2) 日本学術会議 <http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/02/05-18-k.pdf> 2015.9.29確認
- 3) 日本学術会議 <http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/03/06-24-k.pdf> 2015.9.29確認
- 4) 図書館に関する専門性に加えて、現代の大学図書館職員には、「大学全体のマネジメントに関係する能力」（有川・渡邊、2011）が求められており、それこそが「大学図書館職員としての専門性」であるとされている。
- 5) 大学行政管理学会 <http://juam.jp/wp/im/juam/establishment/> 2015.9.29確認

引用（参考）文献

- 有川節夫・渡邊由紀子，2011，「大学図書館職員の育成・確保に向けた新たな取り組み」『図書館雑誌』105（11）：738-740。
- 長谷川哲也・内田良，2011，「高等教育機関における図書館評価－『大学図書館の社会学』を構想する」『愛知教育大学教育創造開発機構紀要』1（1-9）。
- 国立大学図書館協議会50周年記念事業実行委員会編，2003，『国立大学図書館協議会第50回総会記念誌：資料集』国立大学図書館協議会50周年記念事業実行委員会
- 国立国会図書館関西館事業部図書館協力課編集，2005，『図書館職員を対象とする研修の国内状況調査』（図書館調査研究レポート No.5）

- 日本私立大学連盟編, 1985, 『私立大学職員入門』, 日本私立大学連盟
- 日本私立大学連盟編, 1994, 『私立大学のマネジメント』, 日本私立大学連盟
- 私学研修福祉会編, 1966, 『私学研修福祉会10年史』私学研修福祉会
- 私学研修福祉会・日本私立大学連盟, 1957, 『第一回図書館研究集会報告書』(昭和32年度), 私学研修福祉会
- 私学研修福祉会・日本私立大学連盟, 1958, 『第二回図書館研究集会報告書』(昭和33年度), 私学研修福祉会
- 私学研修福祉会・日本私立大学連盟, 1959, 『第三回図書館研究集会』(昭和34年度), 私学研修福祉会
- 私学研修福祉会・日本私立大学連盟, 1960, 『第四回図書館研究集会』(昭和35年度), 私学研修福祉会
- 私学研修福祉会・日本私立大学連盟, 1961, 『第五回図書館研究集会』(昭和36年度), 私学研修福祉会
- 私学研修福祉会・日本私立大学連盟, 1963, 『第一回大学図書館研究集会報告書』(昭和38年度), 私学研修福祉会
- 私学研修福祉会・日本私立大学連盟, 1964, 『第二回大学図書館研究集会報告書』(昭和39年度), 私学研修福祉会
- 私学研修福祉会・日本私立大学連盟, 1965, 『第三回大学図書館研究集会報告書』(昭和40年度), 私学研修福祉会
- 私学研修福祉会・日本私立大学連盟, 1966, 『第四回大学図書館研究集会報告書』(昭和41年度), 私学研修福祉会,
- 私学研修福祉会・日本私立大学連盟, 1967, 『第五回大学図書館研究集会報告書』(昭和42年度), 私学研修福祉会
- 私学研修福祉会・日本私立大学連盟, 1968, 『第六回大学図書館研究集会報告書』(昭和43年度), 私学研修福祉会
- 東京大学附属図書館編訳, 1963, 『大学図書館の近代化をめざして:東京大学附属図書館改善記念論集』東京大学附属図書館